

日本染織辞典

上 村 六 郎
辻合喜代太郎編
辻 村 次 郎

日本染織辞典

上 村 六 郎
辻合喜代太郎編
辻 村 次 郎

東京堂出版

編者略歴

上村六郎（うえむらろくろう）

明治二七年一〇月生まれ。京都帝国大学工学部にて修学。現在四天王寺女子大学教授。理学博士。著書に『東方染色文化の研究』以下三五種、論文三〇〇余編がある。現住所—京都市左京区浄土寺南田町一四〇

辻合喜代太郎（つじあいきよたろう）

明治四一年六月生まれ。昭和一四年関西大学法文学部卒業。現在帝国女子大学教授。文学博士。著書に『萬字文様の研究』『絹』『河内木綿譜』『久米島紬』『琉球芭蕉布』がある。現住所—大阪府八尾市恩智一三五七

辻村次郎（つじむらじろう）

大正元年一〇月生まれ。昭和八年京都高等工芸学校染色科卒業。現在華頂短期大学家政学科教授。著書に『染色必携』『染色加工講座 第六卷』（分担）がある。現住所—京都市西京区嵐山中尾下町三六

検
印

日本染織辞典

定価二二〇〇円

昭和五三年一二月二五日 初版発行
昭和五四年一〇月一〇日 再版発行

上 村 六 郎

編 者 辻合喜代太郎

辻 村 次 郎

発行者 岩 出 貞 夫

印刷所 凸版印刷株式会社

製本所 凸版製本株式会社

発行所 株式会社 東京堂出版

東京都千代田区神田錦町三ノ七（〒一〇二）
電話 東京 二三一七七一 振替 東京 一七〇

はしがき

この度刊行を計画した『日本染織辞典』は、一般に染織に関心をもっている多くの人達を対象として公開するものであって、その目的を果たすためには、日本の染織に関する重要な事項を出来るだけ多くとりあげようと考へながらも、しかし一方ではなるべく頁数の少い廉価な本にする必要があるので、まず数万語の染織関係事項を調べ出し、それを念入りに取捨選択して、最後に特に重要なもの千数百項目にしぼり上げ、さらに実際の執筆に際して再び削減又は増補を行い、それを他人の手を煩わさずに、すべて私共三人だけで説明することにした次第である。解説は、最高の内容を、最も分かり易く、しかも最も的確・簡明に記すこと信条とした。分担は、古くからの染色・色彩に関することは上村が、また古い織物に関することは辻合が、そして近代の染織に関しては辻村が解説するというように、それぞれの専門の研究分野によって担当し、決して誤りを犯さないように心がけたつもりである。しかし、そうは誓いながらも、多数の項目を出来るだけ速くまとめ上げたいと考えた結果、不幸にしてあるはいくつかの間違ひを見のがし

ているようなことがあるかも知れないと、深く心をなやましている次第である。この点、何卒よろしく御叱正をお願いしたいものと、心から懇請して止まないところである。ここに本書刊行の主旨を一言し、御愛用をお願いすると共に、併わせて御叱正、御助言のことを、お願いする次第である。終りに広く同学の諸賢に対してその学恩を厚く感謝し、また本書刊行の衝に当たられた出版関係の諸氏に対しても深く感謝の意を表したい。

昭和五十三年秋

上村 六郎

辻合喜代太郎

辻村 次郎

凡 例

一、本辞典は日本の染・色・織についての基本的な事項を解説することを主眼として編集されたものである。

一、右の目的のため、特に重要と思われる事項、およそ千二百を項目として取り上げ、五十音順に配列した。

一、同一事項で二通りの呼び方がある場合はより一般的な方を見出し項目として採用し他方からの検索も出来るように考慮した。

一、解説文中の＊印および文末の↓印は、その項目が独立して解説されていることを示す。併読されたい。

一、巻頭に「日本染織の歴史」を掲げ、総合的理解を深めるよう配慮した。

一、解説文末に執筆者の姓を示し、責任の所在を明らかにした。

概説 日本染織の歴史

一、日本の染色の歴史

1 はじめに

染色の歴史のことを書く場合、これを技術の面から考えて、いうところの技術史のようなものも当然考えられるようである。しかし本書刊行の目的から考えて、そういう専門的な技術史ではなくて、むしろ染色と人間の生活との関係というような、いわば文化史的な問題を主軸とした、つまり染色文化史ともいふべきものを明らかにした方がよいと考えられるので、ここではそういう意味においての日本の染色史を書いてみたいと思っている。もっとも、染色文化史というような学問分野は従来世界のどこの国にもなかった新しいもので、私が自分の研究に対して必要上はじめて考え出した名称である。したがってそのことを少しく説明して、後に本題に入ってみたいと考えている。

私の染色に関する研究は、もちろん、染色とか色彩とか、あるいは色に関する材料、すなわち染料とか顔料とか、更にまた織物とかいうものについての問題であることは確かであるが、ただその染色とか色彩とか、あるいは色

料とか織物とかいうものを、従来のような物自体の製作などに関する技術的な面だけでなしに、前記のように、それと人間の生活との関係を、文化史的な面からも考究してみようと考えたことから始まっている。そういう専門的研究者はこれまでにはなく、従ってそういう研究分野に対しては適当な名称がつけられていなかったので、私はこれを染色文化の研究と名づけ、それを更に染色文化史という名で呼ぶことにした訳である。以下、これらのことについて少しく筆を進めてみよう。

2 日本の染色のはじまり

そもそも染色のはじまりというようなものは、世界のどの国においてもほとんど共通な方式をもっていて、すなわち自分達の眼の前に、ある色をもって現われているところの、花とか、葉とか、あるいは木や草の実、ないしは色の土とかいうものを用いて、布やその他のものに摺りつけて染めたことから始まっている。例えば色の土としては赤土、黒土、白土、黄土、青土などの、いうところの五色の土であり、また木や草の葉としてはいろいろの緑色の葉の汁が用いられ、その中でも「しのぶ」の葉などが「しのぶ摺り」として有名である。花では『万葉集』にあるように「つきくさ」（今の露草）とか、「からあい」（鶉頭）とか、あるいは「かきつばた」、「はぎ」（萩）、その他各種のもの

のが用いられたであろう。木や草の実としては、例えば「くちなし」(梔子)、「くさぎ」(臭木—碧色の実)、あるいは「つるむらさき」(蔓紫—紫色の実)とかいうような、美しい色をしたいろいろなものが考えられるようである。私はそういうことから出発して、古代における藍草の発見というようなことが、はじめて可能になったと見ているのである。つまり、そういうふうにしていろいろな木や草の葉で緑色を搾り染めしているうちに、ある木や草の葉を使うと、他のものと違って緑色にならずに藍色を帯びてくることが分り、その木や草の葉を特別な色の染色に使うようになって来たものと考えられるという訳である。私がこういう結論をはじめて発表したのは昭和三年の、雑誌「奈良文化」(第一四号)であり、その後の拙著においてもしばしばこのことに触れているのであって、この頃ではすでに誰でもがこの私の意見に賛同しているようである。藍の発見がこういういきさつから来ているものであるからこそ、その当然の結果として、世界のいろいろな民族は、それぞれ自分達の住んでいた地域において、それぞれの独自の藍草を発見したのである。例えば大和民族(天皇部族)は「やまあい」(山藍)を発見し、インドではインド藍すなわち「もくらん」(木藍)を発見し、中国(支那)は「たदैい」(蓼藍)を、そしてエジプトでは「たいせい」(大青)を発見している。アイヌの藍染はエジプトと同じような大青ではある

が、これはヨーロッパからシベリアにわたって使われるようになった大青文化の影響である。ただし、それは、アイヌの人達の住んでいた土地、例えば樺太とか北海道とか、あるいは千島とかいう地域に、大青の一種の藍(えぞ大青)が天然に野生していたということと、どうしても切り離すことのできない関係をもっているのである。大和民族と山藍との関係、あるいはその染色のことについては、昭和六年に刊行した拙著『万葉染色考』にすでに詳しく発表したもので、紙幅の関係上、ここではこれ以上触れないことにしておくが、しかしそれも全く同じ関係である。

ところで、染色の発達の順序として、一般的にはこれらの搾染の次に来るのが初期の浸染時代である。つまり黄蘗とか梔子とかいうような材料を煮出すと美しい黄色の煎じ汁が出て来るので、この液で搾染と同じ方法で着物などに着色することを考え、更にまたその液の中へ裂を入れるとそのままで美しい黄染ができるので、そういう方法も自然に考え出されたことと思われる。それではどうして黄蘗や梔子を煮出すというようなことが考え出されたかという点、それは要するに原始時代から、人間が病気をなおすのに草や木のような天然の薬物を食べていたということに原因があると思われる。現在の野生の鳥や獣を見てみても分かるように、彼らは病気をなおしたり、あるいはまた傷をなおしたりするのに、薬草を食べたり、いろいろな薬物を

一、日本の染色の歴史

傷口に塗ったりしている。すなわち生活の知恵として、いつからともなくそれを知っているのである。人間ももちろん、野獸に近いような生活をしていた原始時代頃から、すでにそういう方法を知っていた筈である。ところが、人間が他の野鳥や野獸などと違って火を知り、それを使って物を煮たり焼いたりするような時代になると、お腹の薬として黄蘗の皮を用いるとしても、それをそのまま食べるのはどうも食べにくいということから、それを水に入れ、火で煮出して、その煎じ汁を飲むということを自然に考え出したであろうと思われる。これがすなわち先にいった染料の液をつくるようになったことの始まりである。この私見が、古く発表した「染色学と本草学」という私の研究の骨子である。もともと人間が病気を治そうと思って使った木や草は数限りなくあったであろうが、その中でも特に目立つ色をもったものはいち早く利用されたであろう。例えば黄蘗のような黄色の樹皮とか、あるいは梔子のような、冬枯の木や草の中に美しい赤橙色をして実っている木の実とか、更にまた茜根のような赤橙色の根、紫色をした紫根とかいうようなものは、いずれもそのよい例である。ところが化学的に考えてみると、そういうものの含んでいる色の成分は、一方では生薬（合成薬品でなく天然の薬物）としてきわめて重要であるとともに、また一方では天然染料としても代表的なものなのである。

さてこの染料の液の中に裂を入れて染めつけるという方法、すなわち浸染（つけめ）の方法は、一般には以上のような文化史的な階段を踏んで発見されたものと考えられるのであって、中国などはまさにその方式に従って染色が発展していったものである。ところが日本などではやや事情が違っていて、すなわち日本は、まだほんの原始染色の時代、つまりいろいろの色の材料で摺染をやっていたような時代に、中国との交通が開けて、その進んだ染色文化が急に日本に流れ込んで来た訳である。従って日本では、薬物の利用から浸染に入るといふような、そういういわば初期浸染時代ともいふべき時代を経ないで、藍染とか、あるいは櫟の木の実のようなタンニン剤による黒染または茶染とかいふようなものが、いきなり日本の染色界を賑わしたものであろうかと思われる。

ところで、それでは初期浸染の時代から、やがて後に灰汁媒染とかあるいは鉄媒染とかいふような、いわゆる媒染剤による染色のような、一歩進んだ染色がどうして発見されたのであろうか。このことは、昭和三年に発表した前記「奈良文化」の論文以来の、多年にわたる私の主張であるが、私は灰汁媒染の発見は、古くから布の漂白や着物の洗たく、あるいは体の垢を落とすのに、広く灰汁が使われていたことから来ていて、すなわち何らかの機会にその灰汁と薬料の液とが一緒になって、ここにはじめて美しい色が出

て来ることを知ったのであろうと思っている。なお、鉄媒染による黒染などの発見は、タンニン剤である樺の実とかあるいは榛の木の実（やしゃぶし）のようなものを、薬として煎じて飲む場合、その容器として鉄製のものを使ったのが原因であり、すなわちこの方法で黒い色が出ることを知ったのであろう。後になると、飲料にならないような鉄分の多い天然水を使っても、同じく黒染などの出来ることを発見している。そしてこれらの進んだ染色法も、日本では自然に発見されるまゝに、前記のように中国から教えられたものであろうと考えている。ただし、具体的に、どこそこの田の泥水が黒染によいとか、あるいはどこそこの井戸の水ならよい黒染が出来るとかいうことは、その土地その土地で、実際にいろいろとやってみて、経験的にこれを知ったものであろうかと思われる。例えば奄美大島で大島の黒味をつけるために使っている、山の上の田圃の泥水とか、あるいは各地に知られている「弘法さまの井戸」とかいう井戸の水などは、まさにその好例である。

3 日本の染色文化の完成

日本において、染色が完成されたと思われる時代は、まさに飛鳥・天平の時代である。すなわち仏教文化とともに中国の進んだ染色文化がとうとうとして日本に流れ込み、しかも日本の人達は、それに対して何の取捨選択も加えず

に、全くそのままこれを徹底的に模倣し、染料の種類、その名称、そしてその染色の方法など、ひたすら中国の後を追って行ったわけである。一方から見れば、これらの物まねは誠に不見識なやり方のようにも考えられる。しかし私は、それだからこそ当時の日本は短日月の間によく中国の染色文化をマスターすることが出来たのであって、これは後進国の当然たどるべき、むしろ賢明な方法であつたといふべきであらうかと思つてゐる。それでなければ容易に先進国には追いつけないのである。このことは、明治維新においても同じくいえることであるし、また太平洋戦争後の日本においても全く同様である。日本人の模倣性のことを悪く言う人もあるが、これは後進国のたどるべきむしろ賢明なやり方である。しかも幸いなことに、日本の人達は、次に述べるように、更にそこから一歩踏み出して、独自の新しい文化を生み出すような、ある種の創造性をも持っていたのである。つまり、飛鳥・天平時代は、まさに中国文化模倣の時代ではあつたが、しかし幸いなことに、早くもそれをマスターして染色文化の完成を見、そのおかげで、当時の日本は、中国にないような日本独自の新しいいくつかの染色を見いだすまでに発展することが出来たのである。詳しいことはここでは触れないが、例えば「大宝律令」（七〇〇年頃）あたりから「養老令」（七一八年頃）あたりにかけて、日本ではじめて正式の服色として採り上げ

られた、「柴」(ふしまたはし)と称する黒味の茶色の染色などは、その一つの好例であつて、これはタンニン剤の鉄媒染による黒染を、更にもう一度灰汁で処理して染め出した黒茶色であるというのが私の研究の結論であるが、つまり中国から教えられた黒染の方法を一步進めて、日本人の好む色でしかも中国にはなかった一種の黒茶色を、新しく日本で生み出した訳である。この「柴」色の染色のことは当時の日本の文化史上非常に重要な問題であると思われるが、私はこのことを「衣服令」(養老令の一部)の解説書である「令義解」の記載を詳しく検討した結果、以上のような結論に達している。私をはじめてこのことを文献と実験との両面から確かめて発表したのは拙著『万葉染色考』(昭和五年)であるが、その後更に『万葉染色の研究』、『日本色名大鑑』、あるいは近著『日本の染色』などにもいろいろと記して、当時の日本人の模倣と創造の問題をあらためて認識してもらいたいものと思つてゐる次第である。

ここでついでに日本の古代の役人の服色のことを簡単に記すと、『日本書紀』にあるように、「推古天皇十一年の条」(六三)に、服の色をその人の位階によつて定めたことが記されており、それは紫、青、赤、黄、白、黒の六色であるというのが通説である。しかしこれは全くの單なる推定説であつて、何の根拠もないものである。私はこれを確かめるために、この制度が唐や隋の時代のものではなく

て、それは晋の時代(三世紀頃)の服色の制度の模倣であることを知り、すなわちそれが紫及び前記のような五色であることから考へて、推古天皇の時代の服色を、そういう根拠に立つて、紫及び青、赤、黄、白、黒の五色としている訳である。この中、紫は紫根染の灰汁媒染、青は藍染、赤は茜根の灰汁媒染、黄は黄蘗もしくは刈安染、そして白は漂白した絹であり、黒はタンニン剤による鉄媒染であらうと考へている。これらの服色は、後世になると、前に記したように「大宝律令」や「養老令」の記載にあるような服色に変わり、すなわちそれは天子の白、皇太子の黄丹(赤橙色)をはじめとして、紫、蘇芳、緋、紅、黄、橘、繻、蒲萄、緑、紺、縹、桑、黄、楷衣、榛、柴、橡、墨の計一七色としてゐるのである。この中、緋は茜染の濃い色、繻はその淡色である。紅は紅花染、黄橡は橡の実すなわち橡の灰汁媒染による黄茶色、そして同じく橡の実を用いて鉄媒染したものが橡墨すなわち俗にいう橡衣(つるばみのき)に他ならない。『万葉集』に詠まれている橡の衣というのはこれである。蒲萄は淡紫色でやや赤味の紫、緑は藍の青と黄蘗もしくは刈安の黄とによつた混色、紺は藍の濃色で、縹はその淡色、今は「はな色」とも言つてゐる。桑は桑の根の灰汁媒染によつた淡い茶色であり、黄は刈安染の灰汁媒染、楷衣、榛、柴、橡、墨の木の實を用いて摺り染めにした黒色もしくは黒茶色の摺り衣のことであ

り、柴というのはすでに記したとおりの無地染の黒茶色のことである。摺衣以外の上代の服色は、すべて無地染であつて、模様染のものは使われていないことは周知のとおりである。これらの服色は、位階の上の方のものから順に下の方のものの着る服の色となつていて、黄は一般民衆の服色、家人、奴婢は橡墨衣と定められている。奴は男のどれい、婢は女のどれい、そして家人は諸氏に従属している下人である。してみると、柴色の服を着たのは一般民と下人との中間の人達ということになる。ただ、当時の制度として、自分より下の位の人の着る着物の色は勝手に着ることができたので、高い位の人でも、奴婢のような黒い色の服（橡の衣）を着ることはさしつかえなかった訳である。

4 染色文化の進展

次の平安時代は、日本の染色文化が中国から解放されて、いかにも日本らしい発展をとげた時代である。つまり、この頃になると、中国の文化の採り入れがひとまず完成して、大して採り入れなければならぬものもなくなり、その結果として、遣唐使なども廃止されるようになった訳であるが、また一方から言えば、日本の古来の文化を旧に復させようとする考えがそろそろ出かかつて来たということも事実である。

これまでの通説によると、平安時代の初期においてはま

だ唐制模倣の風が盛んであり、その一例として天子の服の色が白から黄櫨染と称する中国式の赭黄色（茶色）となり、しかもその模様まで中国の天子の服をそのまま模したと説いている。それは嵯峨天皇の弘仁十一年（八三〇）のことであるが、白から赭黄になったことはいかにも唐風の模倣である。しかし私の見るところによると、日本のこの頃の黄櫨染の御袍の色は、中国の赭黄袍とはかなり違った色相で、すなわち中国の赭黄は柘黄であり、その柘は『万葉集』の「柘」であつて、これは朝鮮のツメナム（ツメの木）であり、今のヤマクワ、一名ヤマボウシを指し、その染色はやや赤味の茶色である。しかし日本の平安時代の黄櫨染と称する色は、「延喜式」の染色の研究によつて分かるように、濃い、赤茶色の系統の色であらうと思われる。私はこのことから、平安初期における黄櫨染の採用というようなことも、実は単なる唐の赭黄袍の模倣ではなくて、その新しい服色名とともに、すでに十分日本化の道をたどつていた結果であらうと考えている次第である。同じ時代に、一方では神事の服として古式の「小忌衣」が復活されているが、これなどは、文字どおり、中国の模倣から離れて、日本独自の文化に向かい出した著しい現われであるということができよう。

私見によると、「延喜式」の「雑染」にみられる限り、當時のほとんどすべての染色は、この黄櫨染の染色の場合

と全く同じであつて、すなわちその染色の名称とかあるいは使用染料の名称とかいうものは、多くは中国のものをそのまま採用している。しかしその染色の方法となると、この場合は中国と著しく違つていて、つまり中国には全く見られないような、日本独自の新しい、かつ高度な色を、しかも数多く染め出しているのである。詳しいことはここでは述べる余白がないが、その著しい二、三の例をあげると、例えばその中の一つに「青白^{かしらうば}椽」と称する服色がある。これは紫草（紫根）による青味の紫色と、更に刈安による黄色とを上手に混染して、それによつて染め出した、灰色味のある淡緑色である。この紫草と刈安とによる青白椽などと称する服色は、私が文献と実験との両方面からの研究ではじめて明らかにし得た色相であつて、拙著『日本色名大鑑』（昭和一八年）にその色を具体的に発表したのであるが、つまり紫と黄とで灰色を出し、それに青味と黄とでできる緑色が加わつて、ここに一種独特の灰緑色を染め出した訳である。これは今の色彩学の知識をもつて解釈すれば、科学的にこのように判断し得るところである。そして紫草と刈安との適当な配合によつて、実験的にも染め出すことができる。しかし、このような高度の染色技術を、今から千年以上も前に、すでに実際に染色に応用したといふことは、当時の染色をやっていた人達がいかに高度の技術を身につけていたかということを如実に示すものである。

つて、誠に興味ある問題であらうかと思われる。なおまた、当時の服色に「藍色」と称するものが知られている。その染色法を見ると、これは「^{はなだ}藍色」と称する藍染を、更に黄蘗で染めて、しかも「緑色」と称する服色にならないように、つまり藍染の縹色と、藍と黄蘗とによる普通の緑色との、ちょうどその中間をいっている訳である。この二つの染料の配合の割合を、実に上手に加減して、上記のように、濃淡数種の緑色と濃淡数種の縹色との中間に、更に濃淡数種の藍色と称する服色を染め出した訳である。このことも、平安時代の染色、もしくは当時の人達の色に対する目の訓練が、いかに進んだものであつたかということをも、明らかに証拠立てている一つの例であらう。更にまた、平安時代に、着物の色の美しいとり合わせについて、「^{襲色目}襲色目」と称する一つのルールを打ち立て、どの色とどの色とを一緒に用いるとよく調和するかということ、植物の名前などを用いて、例えば黄と緑の調和を用いて「山吹」のかさねと名づけ、あるいはうす紫と緑の調和を用いたものを「紫苑^{しづく}」のかさねと名づけるというように、多くの襲色目をつくり出しておいて、いつもよく調和する二つの色を、しかも誰でもが苦勞なしに使うことのできるようにしていったのである。こういうことも、今から千年以上も前に、すでに一つのルールとして、襲色目というものが定められたということは、平安時代の上流階級の人達

が、いかに高度の色彩文化をもっていたかということの現われであろうかと思われる。ただ残念なことに、このような文化の発展は上流特権階級の間にのみみられたもので、一般庶民は、飛鳥・天平の昔から、着物の色にはきびしい制裁があつて、黄や黒しか用いられず、その後だんだんとこの制度がゆるくなつたとは言ひながら、明治維新にいたるまで多くの制裁があり、そのために、日本の一般大衆の、色の調和に対する訓練というものが、欧米の人達にくらべて、かなり劣つていたということは確かである。今や日本は、それをとりもどすために大わらわであるということができよう。

5 武具の染革と木版捺染

染革（絵革）の始まつたのはいつ頃かよくは分らないが、それが盛んになつたのは多分平安時代の終り頃からの、武家政治になるあたりからのことであろうかと思われる。要するに鎧や冑の製作に、緞やあるいはその他の装飾用の絵革を必要とするようになってからのことであろう。染革としては古くはすでに「令義解」に「烏皮」すなわち「鼠皮」の記録があり、また、「延喜式」には「雜染革」として紫、緋などの色染の革の他、縹すなわち絞染の革や、あるいは画革などのことも載つてはいるが、しかし何といつてもそれが盛んに作られるようになったのは、前記のよう

に武具の製作が盛んになった、源平時代あたりからのことであろうかと思われる。

ところでこの画革（絵革）のことで特に注意を要する問題は、それが主として木版捺染（版木捺染）によつたものであるということであろう。もつとも、學者によつてはこの平安末頃からの画革が、版木によつたものではなくて、それは型紙による摺染であると考えている人もあるようである。古い遺物を見てみると、そんなふうにも見得るということから来ていて、確かなことは誰にも分かつていない。しかし私は、引化二年（八八〇）に出版された、画革の専門書『革究図考』によつて、古い絵革（画革）は版木によつたものであると考えている次第である。すなわちこの本によると、例の有名な「天平革」や「正平革」のような古い画革は、すべてその模様の「板」があつたように書いてある。おそらくそれは木版であつて、型紙ではあるまいと思われる。日本には古くから「蜜絵」の袍と称するものが知られていて、それは明らかに版木捺染である。この画革の染色はその流れを引いているものであつて、おそらくは同じく版木捺染であろう。そして私は、武家時代になつて盛んになつたこの版木捺染の画革の製作は、そのために木版彫刻の技術を発達させて、やがては伊勢暦の木版印刷となり、ひいては白子の型紙彫の技術にまで発展していったものと見てゐる訳である。すなわち私の調べたところによ